

私が見た死刑執行

—元刑務官・野口善國弁護士が経験したこと—

國定 勇斗 Kunisada Yuto (73期)

1 はじめに

死刑制度検討連絡協議会は、存置の是非の議論にとどまらず、執行方法や死刑確定者の処遇など、多角的な視点から死刑制度を見つめ直し、議論を深め啓蒙していくことを目的として活動しています。本年は、かつて東京拘置所の副看守長を務めた元刑務官で、現在は兵庫県弁護士会に所属している野口善國弁護士を招き、セミナー「私が見た死刑執行—元刑務官・野口善國弁護士が経験したこと—」を開催しました。

2 野口弁護士の体験

野口弁護士は、1970年4月に法務省矯正局に法律上級職として採用、1971年3月に東京拘置所副看守長に任命され、1971年12月頃に死刑執行に立ち会いました。当時、東京拘置所には、1から5までの舎房があり、死刑確定者の処遇を担当していたのは4舎の舎房担当だったそうですが、2舎を担当していた野口弁護士も、日常的に死刑確定者の動向を耳にし、運動場で彼らの様子を目にしていました。当時の刑務官たちの中には、死刑確定者は生命を奪われる以外に権利を制限される根拠はないという考えがあり、

面会や手紙を書くのは自由で、運動場ではお手製のボールで野球をすることが黙認されるなど、他の受刑者たちよりも自由が認められていました。

野口弁護士が担当したのは、強盗殺人で1人の命を奪い、地裁で死刑を宣告された人です。当時、死刑執行の言渡しは執行前日の午後になされていたので、野口弁護士は、執行前日の朝、当時の幹部職員から、明日死刑を執行される者を戒護せよ、という命令を受け、その対象者を24時間交代で見張り、その動静を見守りました。今でも特に思い出されるのは、最後の面会の場面だそうです。対象者の妻は何も言えず、対象者の手を取って泣くばかりでしたが、「あなたの子の顔が、段々あなたに似てきた」という言葉に、立会いの看守長も思わず涙ぐんでいたそうです。

執行当日、野口弁護士は、落ち着いた様子の対象者を刑場まで連行しました。刑場は、コンクリート造りの小さな平屋の建物で、10畳ほどの大きさの部屋の中央には、先端が輪になった太いロープが垂れ下がっており、その下には正方形の落とし穴の扉があります。対象者は、最後に、世話になった立会い職員たちに感謝の言葉を述べ、握手を交わしました。その後、刑

務官は、対象者に目隠しをさせ、後ろ手に手錠をかけ、落とし穴扉上に立たせました。そして、幹部職員が別室に待機する3名の刑務官に合図を送り、3本のレバーが引かれると、落とし穴扉部分が開き、対象者は地下へ落ちていきました。その後、対象者は、地下で医師の診断を受け、死亡が確認されました。地上階の落とし穴から下をのぞいた野口弁護士には、最期に対象者の心臓が鼓動するのが見えたそうです。

3 死刑制度検討連絡協議会のこれから

死刑の執行について、国からの情報公開はほとんどありません。死刑執行に立ち会った元刑務官の体験談を直接聞く機会は大変貴重で、野口弁護士から執行の様子が語られた場面では、その生々しい内容にセミナー会場全体が緊張している様子でした。今回のセミナーは、法曹以外の方の参加も多く、質疑応答コーナーでは様々な観点から多くの質問がなされ、大変有意義な時間となりました。今回のセミナーのように、死刑制度検討連絡協議会は、今後もイベントを企画し、社会の関心と議論を喚起すべく活動していきたいと思えます。

